

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第7期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(2) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年4月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第8期中）（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第8期）（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度（第9期中）（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）平成22年11月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成23年3月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成23年3月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換に関する基本合意書締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年5月2日関東財務局長に提出。

平成23年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成23年5月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成23年6月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。